フォーカス：原子力安全対策ー資料・1

〈越境〉ネット・富山　作成　2012/4

国・地方の防災計画策定など今後の対応内容とスケジュール

（2012年1月23日付資料より）

	当面の予定	４月改定の内容	その後の改定
１．防災基本計画	・４月の原子力安全庁の発足に合わせ、防災基本計画を改定。	・組織の再編や福島事故の教訓等を踏まえ、関係機関の役割や対応手順を見直し。	・ＥＡＬ、ＯＩＬによる住民防護の手順 ・事故調査・検証委員会等の報告の反映 等
２．防災指針	・４月の原子力安全庁の発足に合わせ、防災指針を改定。 ※ 従前、原子力安全委員会が決定していたものを、今般の原災法改正において原子力安全庁が策定するものとして法定化。	・３月中に予定されている原子力安全委員会による中間とりまとめのうち、検討が終了し、方向性が具体的になった事項を防災指針に反映。（ＥＰＺ拡大等）	・ＥＡＬとＯＩＬに基づくＰＡＺとＵＰＺの防護措置の発動 ・その他、中間とりまとめの積み残しとなった事項 等
３．原災法の政省令	・４月の原災法の施行に合わせ、政省令を改正。	・ＥＰＺ拡大に伴う協議・通報等の関係都道府県知事の追加（政令） ・原子力事業者防災業務計画の記載事項の変更（省令） 等	・ＥＡＬの区分（政令・省令） ・オフサイトセンターの要件変更（省令） 等
４．原子力事業者防災業務計画	・原災法の省令改正に伴い、防災業務計画を改定。	・シビアアクシデントを想定した訓練の実施 ・その他、具体的な内容を検討中	・ＥＡＬの具体的な基準
５．地域防災計画	・都道府県と市町村においては、４月の防災基本計画及び防災指針の改定を踏まえ、地域防災計画を改定・策定。 ※ 改正原災法に基づく防災指針を踏まえた地域防災計画の改定等は、**半年程度の経過措置期間を設定**。	改定の基本的な考え方 ・資料５ 国による支援の内容 ・国は、地域防災計画の策定に関し、以下の支援策を準備中。 ①策定ガイドラインの公表 ②避難シミュレーションの支援 ③ＰＡＺ・ＵＰＺの線引きのための被害想定シミュレーションの実施 ④ＥＡＬとＯＩＬによる新たな防護対策手順の周知（説明会の実施）	・ＥＡＬ・ＯＩＬに関する防災指針改定等を踏まえ、地域防災計画を改定。
６．オフサイトセンター	・１月、オフサイトセンターの実態調査の実施 ・２～３月、原子力安全委員会によるオフサイトセンターの機能等のあり方の検討	・４月以降、原子力安全庁において機能要件を検討し、道府県と調整の上、移転が必要と判断されれば立地調査・設計を実施。移転の必要がないものについては放射線対策のための工事を実施。	

志賀原発放射能拡散予想図

（「原発隣接地帯から:脱原発を考えるブログ」より）

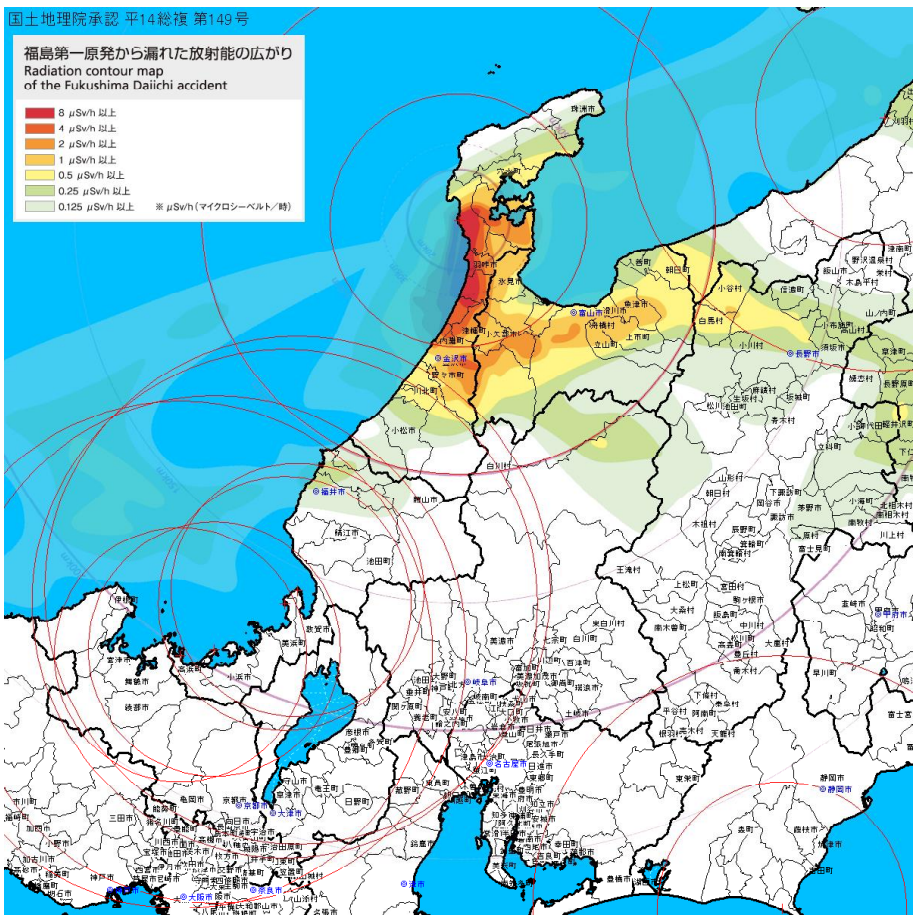

福島原発をもとにした放射能拡散予想（金沢・富山方面）

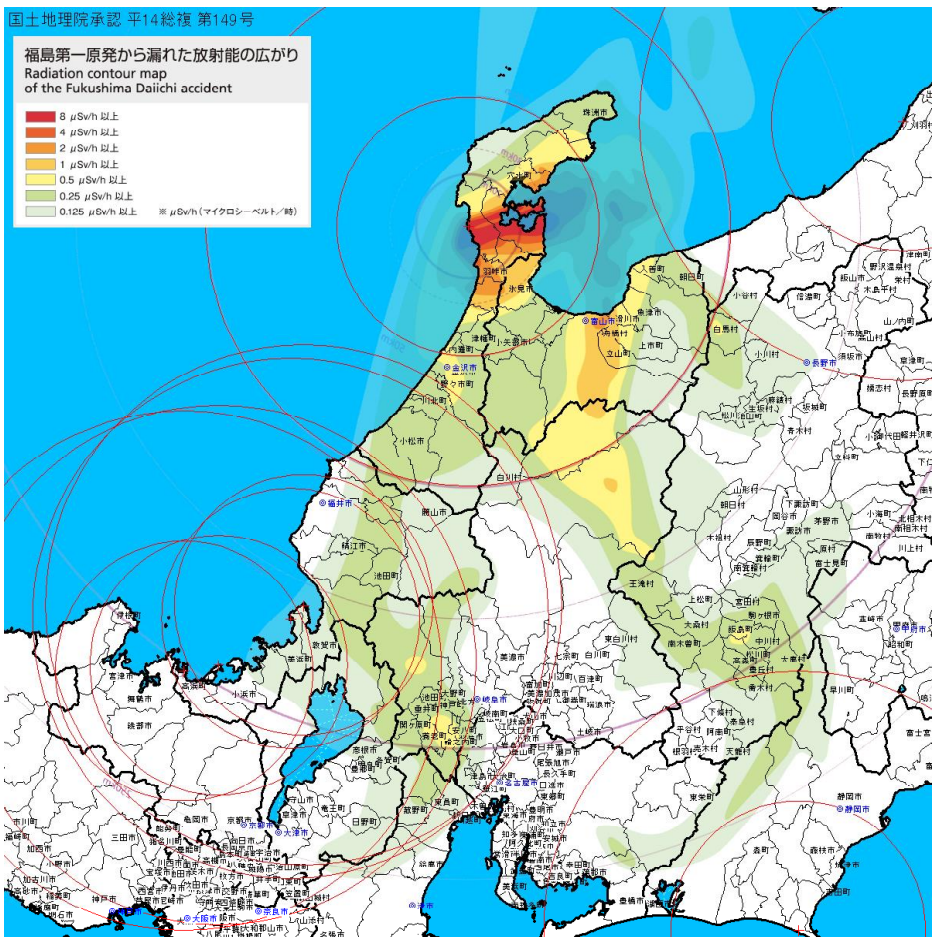

福島原発をもとにした放射能拡散予想（長野・山梨方面）

（裏面も参照）

フォーカス：原子力安全対策ー資料・2

〈越境〉ネット・富山　作成　2012/4

志賀原発：放射能拡散予想図

（「原発隣接地帯から:脱原発を考えるブログ」より）

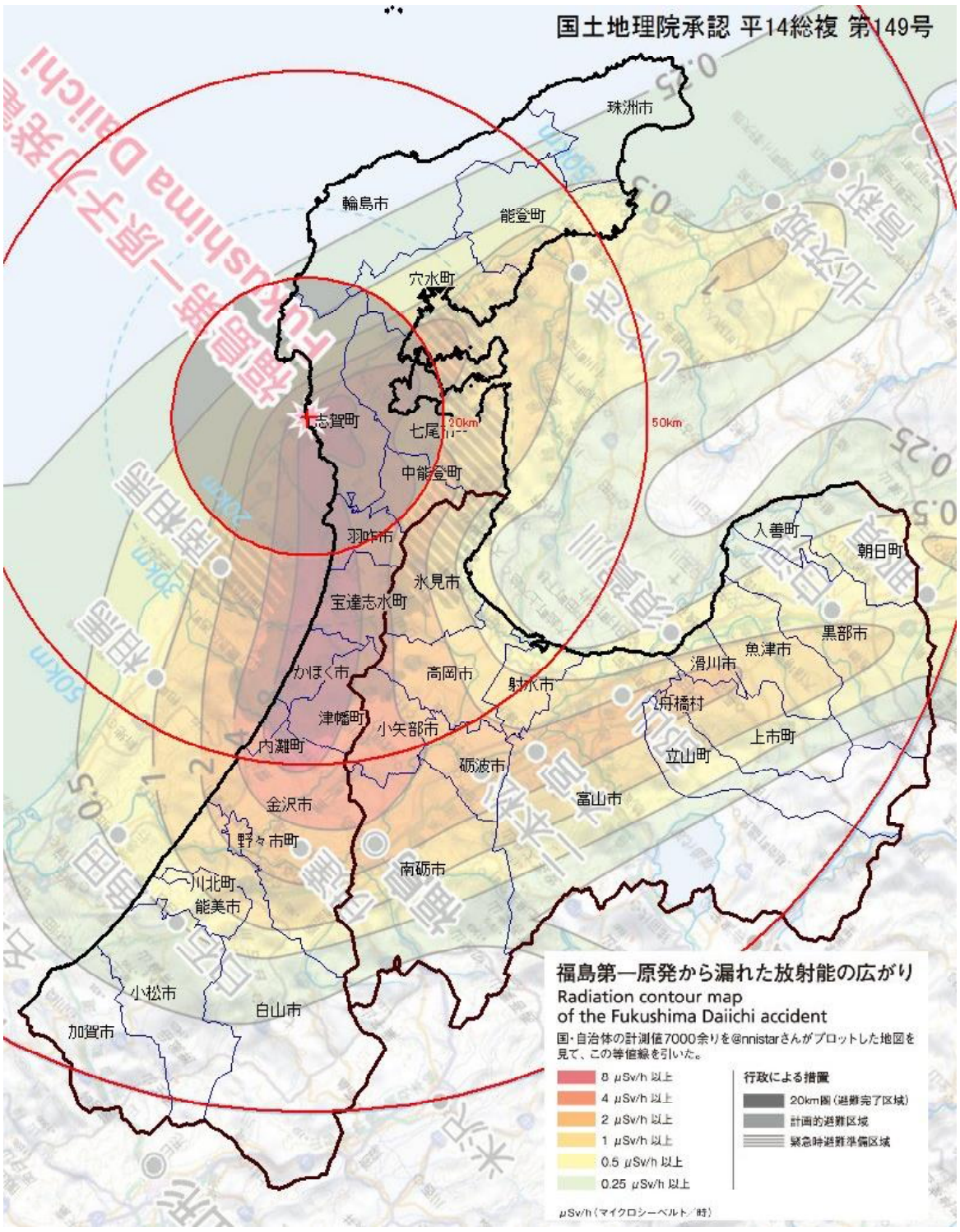

福島原発をもとにした放射能拡散予想（金沢・富山方面）

放射能拡散予想図

3.11 では、福島原発事故で放射能の拡散予測を SPEEDI で予測を立てながら、その拡散予想を公表せず、利用できなかった。

滋賀県は、放射能拡散独自にシュミレーションを行い、国の指定を拡大し、**UPZを43km、PPAを全県下とした独自**の地域防災計画を立て、公表した。

今回、「原発隣地地帯から:脱原発を考えるブログ」に掲載されている志賀原発を想定した放射能拡散予想図を活用させてもらった。

防災対策地区：PAZ・UPZ・PPAを拡大せよ

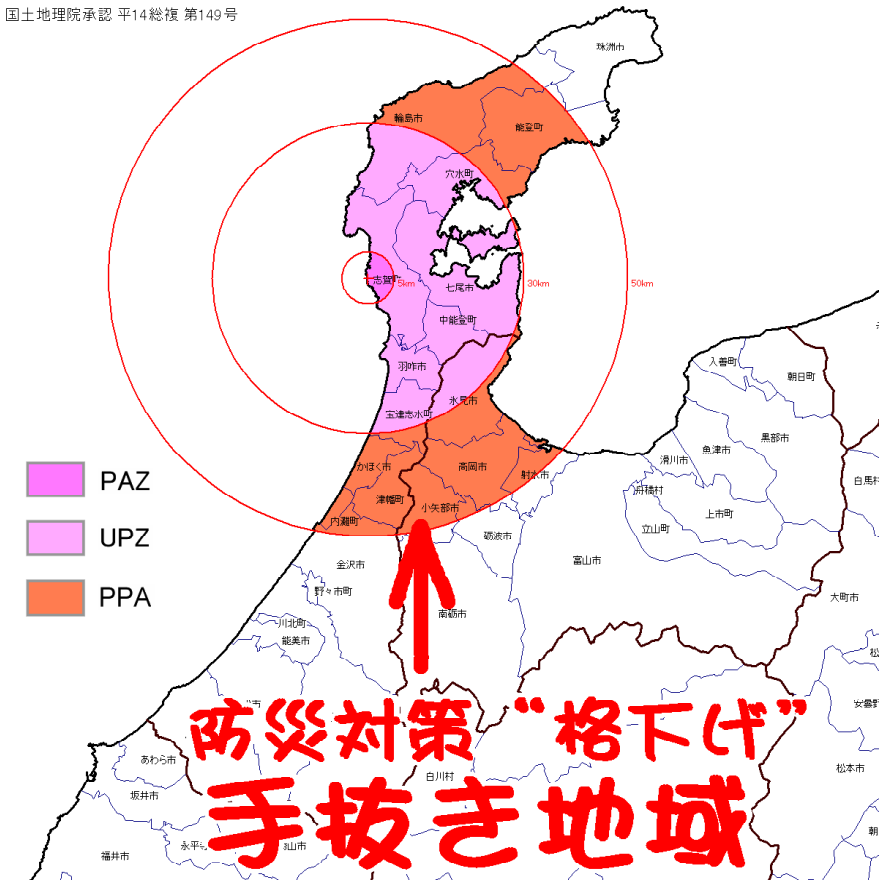

防災対策地域は狭すぎる

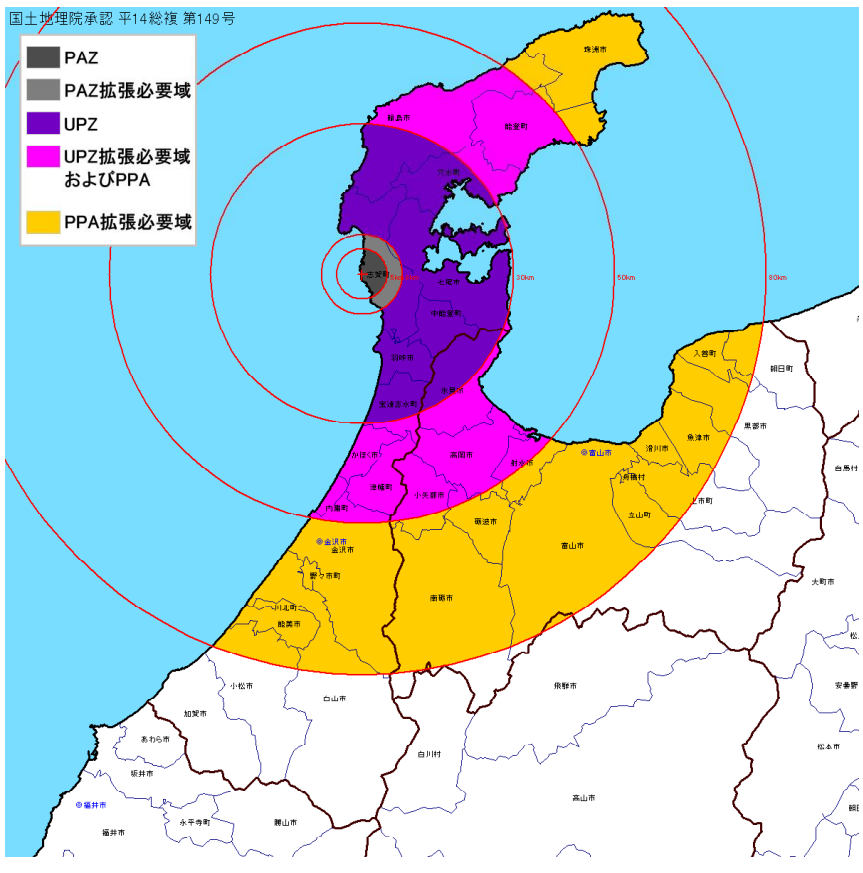

PAZ・UPZ・PPAを拡大する必要あり

（裏面も参照）